

# クリーンウッド法に基づく合法性確認能力強化研修 開催のご案内

一般社団法人全国木材市売買方組合連盟会長松山能久  
愛知県木材買方協同組合理事長 齋藤太志

合法木材供給事業者・木材関連事業者 各位

皆様には、合法木材供給事業者制度にご尽力いただきありがとうございます。  
SDG s 等の取組みの普及もあって合法木材、認証材への関心が高まり、今後、合法性が確認された木材の利用に注目が集まる中で、クリーンウッド法が令和5年4月に改正され、令和7年度施行の運びとなります。

一般社団法人全国木材市売買方組合連盟（全買連）と愛知県木材買方協同組合は一般社団法人全日本木材市場連盟、一般社団法人全国木材組合連合会との共催で中京地区の木材関連事業者の皆様を対象にクリーンウッド法等の合法伐採木材等に関する知見を深めていただくとともに制度の適切な運用を行っていただくための研修会を開催いたします。  
このセミナーは合法木材供給事業者の認定の有無に関わらず木材関連事業者の方ならどなたでも参加できますので、この機会にふるってご参加下さいますようお願い申し上げます。  
なお、このセミナーは、令和6年度末に資格有効期間が満了となる木材アドバイザーの資格更新に必要な、更新時レポートが免除される研修会等に該当します。

・期日：令和6年11月20日(水)13:10～16:20

・場所：木材会館 名古屋市中区松原2-18-10

・参加費：無料

・研修カリキュラム(仮題)

①非住宅民間施設の木材利用について

講師 合資会社 GENETO GROUP 一級建築士事務所 山中悠嗣

②クリーンウッド法の改正及び施行について

講師 林野庁木材利用課合法伐採木材利用推進班担当官

③クリーンウッド法等における合法伐採木材供給制度と合法性の確認について

講師 一般社団法人全国木材組合連合会 合法木材・クリーンウッド法担当者

・申込方法 別紙のFax用紙で10月18日までに申し込みして下さい

会場の都合で定員になり次第締め切らせていただきます。

・申込・連絡先：一般社団法人全国木材市売買方組合連盟

☎03-6457-0688 Fax 03-6457-0689

# 「クリーンウッド法に基づく合法性確認能力強化研修（愛知）」

## プログラム

期日令和6年11月20日（水）

時	間	項目
自	至	
13：10～13：15		主催者挨拶 一般社団法人 全国木材市売買方組合連盟 愛知県木材買方協同組合理事長 齋藤 太志
13：15～14：15（60分）		講演① 非住宅民間施設の木材利用について 合同会社 GENETO GROUP 一級建築士事務所 山中悠嗣
14：15～14：25		質疑応答
14：25～14：35		休憩
14：35～15：20（45分）		講演② クリーンウッド法の改正及び施行について 林野庁・木材利用課・合法伐採木材利用推進班 担当官
15：20～15：25		質疑応答
15：25～15：30		休憩
15：30～16：10（40分）		講演③ クリーンウッド法等における合法伐採木材供給制度と合法性の確認について 一般社団法人 全国木材組合連合会 担当者
16：10～16：20		質疑応答
		この間に受講証明書授与
終了	16：20	

クリーンウッド法に基づく合法性確認能力強化研修（愛知）申込書

一般社団法人 全国木材市売買方組合連盟 宛

FAX 03-6457-0689

担当者 事務局 草野洋

電話 03-6457-0688

法人名

---

参加者氏名

- ①
  - ②
  - ③
- 

電話番号

---

FAX 番号(必須)

---

参加者へは決定後、確定プログラムと会場案内図を送付します。  
複数名ご希望の場合は参加者氏名欄に追加下さい。  
当日会場で質問したい事項がありましたら下記に記入下さい。

締切り：10月18日（先着順）

お問合せは上記の担当者までご連絡下さい。

草野（不在の場合：丸山） 03-6457-0688 FAX6457-0689